

加賀市 地域おこし協力隊（空き家利活用コーディネーター） 募集要項

1. 趣旨

空き家の利活用促進を図る活動を担う地域おこし協力隊を募集します。

近年、地域における人口減少や少子高齢化、住宅の老朽化、社会構造の変化等に伴い、居住その他の使用がなされていない住宅等が年々増加しています。空き家問題は、防災や防犯、景観の観点から地域活力の低下を招く要因となる一方で、適切に管理・運用されることで、都市部からの移住・定住を促進するための重要な地域資源へと転換することが可能です。

山中温泉地区では、山中温泉旅館協同組合が組合費を原資に（一社）山中温泉地域デザイン研究所を設立。山中温泉の空き家調査を実施し、ポテンシャルのある建物の取得、改修を請け負い、新たな事業への活用を支援します。また、加賀市では、高齢者の住み替え支援を起点に若者・子育て世帯を呼び込み地域を活性化することを目的に令和7年9月に加賀市居住支援協議会を設立しています。

そこで、地域住民と行政、そして移住希望者の架け橋となり、空き家の利活用を推進する「地域おこし協力隊」を募集します。本業務では、山中温泉地区を主な拠点としながら、市内で最も空き家が多く、在宅の高齢者も多い大聖寺地区及び入居開始から50年が経過し、今後、加速度的に高齢化の進行が見込まれる市内最大規模の住宅団地である作見地区の松が丘地内をモデルエリアとし、空き家やいわゆる「空き家予備群」と呼ばれる家屋とその利活用ニーズを併せて掘り起こし、戦略的な情報発信を行うことで、空き家の発生抑制及び利活用と移住・定住の促進を同時に実現することを目指します。ゆくゆくは、モデルエリアを拡張し、加賀市全域の空き家対策および地域の未来を支える基盤づくりに、意欲を持って取り組める方の応募を期待しています。

2. 募集人員

加賀市地域おこし協力隊隊員（空き家利活用コーディネーター） 1名

3. 業務概要

空き家利活用促進業務

- ① 空き家物件の調査・取得・改修等に係る地元及び事業者との調整
- ② Web・SNS を活用した情報の発信
- ③ 移住・空き家利活用等相談の受付、現地案内 等
- ④ 移住者の定着を促すフォローアップ（生活サポート）
- ⑤ その他、本事業の目的を達成するために必要な業務

4. 募集概要

以下の全てに該当する18歳以上の方で、性別は問いません。

- (1) 都市地域等から加賀市に住民票を異動し移住する方
(お住まいの地域が過疎地域な どの条件不利地域に指定されていないこと。
詳細は総務省のホームページで「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの地域要件について」及び「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表（令和 4 年 4 月 1 日現在）」をご確認下さい)
- (2) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格事項に該当しない方
- (3) 活動内容について積極的な提案をできる方。企画能力がある方
- (4) 住民と協力しながら、地域力の維持・強化のため意欲的に行動できる方
- (5) 普通自動車運転免許を取得している方
- (6) インターネットを使った情報発信ができる方
- (7) 研修等を受講し、活動期間終了後に加賀市において起業、または就業し、定住する意欲のある方

5. 活動時間

1 日 7 時間 45 分、月 16 日活動

6. 身分・委嘱期間

- (1) 加賀市地域おこし協力隊として加賀市が委嘱しますが、雇用契約は山中温泉旅館協同組合と結びます。
- (2) 採用日以降の委嘱日から令和 9 年 3 月 31 日まで
※任期は 1 年としますが、活動実績等を勘案し、最長 3 年まで延長することができます。ただし、初年度は、委嘱の日から令和 9 年 3 月 31 日までとします。なお、延長の可否は、隊員の活動内容をもとに加賀市が判断します。
※委嘱日は、隊員候補者、市及び山中温泉旅館協同組合が協議して決定します。
※山中温泉旅館協同組合との雇用契約が終了した場合は、加賀市地域おこし協力隊の委嘱も終了します。

7. 報酬等

- (1) 報酬は、月額 187,000 円とします。
- (2) 社会保険（厚生年金、健康保険及び雇用保険）に加入します。
- (3) 活動期間中の住宅家賃一部を山中温泉旅館協同組合が負担します。（上限 5 万円）
- (4) 活動に必要な電子機器、消耗品、石川県内外の旅費及び研修への参加費等は、予算の範囲内で山中温泉旅館協同組合が支給します。
- (5) 加賀市に赴任する際の旅費は自己負担となります。
- (6) 研修として総務省が実施する地域おこし協力隊隊員を対象とした研修などを予定し

ています

(7) 山中温泉旅館協同組合の業務を追加で担う場合は、別途支給があります。

8. 応募方法

(1) 申込受付

応募期間：令和8年6月17日（水）～令和8年6月30日（火）

※ 6月30日までに応募がなかった場合、1月ごとに期間を延長します。

※ 提出して頂いた応募書類は返却致しません。

※ 応募書類を受理した順に審査を開始します。

(2) 提出書類

① 履歴書（写真添付：正面、上半身、脱帽、白黒・カラー可）

※ 必ず携帯以外のメールアドレス（フリーメール可）を記入のこと

② 住民票抄本（地域要件の確認のために、原本の提出が必要です。）

③ 地域おこし協力隊活動目標レポート

次の二つをテーマとして、合わせて1,000字程度でレポートを作成し、提出してください。様式は問いません。（ワード等データによる提出可）

1 「地域おこし協力隊に活かしたい私の能力」

2 「加賀市の空き家問題について、現状をどのように捉え、自身のスキルを活かしてどのような取り組みを行いたいか」

④ 運転免許証の写し

(3) 申し込み・お問い合わせ先

〒922-8622 加賀市大聖寺南町二41番地

加賀市総務部企画課 地方創生推進グループ（担当：小川）

TEL 0761-72-7840

FAX 0761-72-1910

E-mail jinkoutaisaku@city.kaga.lg.jp

9. 選考方法・日程

(1) 1次審査：書類選考の上、その結果を書面にて通知いたします。

(2) 2次審査：第1次選考合格者を対象に加賀市内において面接を行います。面接会場までの交通費、宿泊費等は、応募者でご負担ください。面接の日時、場所は別途、連絡します。

(3) 最終結果：書面にて通知します。

10. その他

(1) 募集に関する質問は、「地域おこし協力隊応募に係る質問事項について」と見出しを

付して、メール等の文書により行ってください。電話での質問は受け付けないので留意してください。

- (2) 質問書には「質問内容」の他、「住所」「氏名」「Eメールアドレス」を明記してください。
- (3) 質問に対する回答は、質問者にメールで回答します。
- (4) 当該募集は令和8年度6月補正予算の成立が前提となるため、予算が成立しない場合は、本募集及び事業の実施を中止又は廃止する場合があります。
- (5) 諸般の事情により、提示した活動時間での稼働が困難な応募者は、応募書類（履歴書等）の特記事項欄にその具体的な理由及び活動可能な時間（日数等）を記入のうえ、申し出てください。当該申し出がある場合でも、それのみを理由に選考で不利益に扱われることはありません（ただし、実際の採用にあたっては、活動内容や処遇について面接等で協議のうえ、決定します。）

11. 担当窓口（書類送付・お問い合わせ先）

加賀市総務部企画課 地方創生推進グループ（担当：小川）

TEL 0761-72-7840

FAX 0761-72-1910

E-mail jinkoutaisaku@city.kaga.lg.jp